

小平市教育委員会議事録

—— 10月臨時会 ——

令和2年10月28日（水）

開 催 日 時 令和2年10月28日(水) 午前10時00分～午前10時42分
開 催 場 所 大会議室
出 席 委 員 古川正之 教育長
三町章 教育長職務代理者
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
青木雅代 委員
説明のための出席者 川上吉晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
市川裕之 教育総務課長
飯島健一 学務課長
中村和哉 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
坂本伸之 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
関口優一 学校給食センター所長
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 なし

午前10時00分 開会

(開会宣言)

○古川教育長

ただいまから教育委員会10月臨時会を開会いたします。

(署名委員)

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

本日の議事録署名委員は、丸山委員及び私、古川でございます。

(事務局報告事項)

○古川教育長

それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、事務局報告事項を行います。

(1) 小平市立学校給食センター更新事業の事業契約の締結について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(1) 小平市立学校給食センター更新事業の事業契約の締結についてを報告いたします。資料No.1でございます。

令和4年度に更新を予定しております小平市立学校給食センターにつきましては、小平市で初めてとなるPFI手法による事業更新の進められており、更新事業の事業契約の締結議案を市議会12月定例会に提出することを予定しております。

それに先立ちまして、概要等について説明をさせていただきます。

詳細につきましては、飯島学務課長から説明させていただきます。

○飯島学務課長

それでは、説明をさせていただきます。資料No.1をご覧ください。

本事業の入札につきましては、本年4月に入札を公告し、技術提案型総合評価一般競争入札方式による選定の結果、9月に株式会社東洋食品を代表企業とするグループが落札いたしました。

その後、PFI手法の標準的な手続に従い、特定目的会社である株式会社小平市学校給食サービスが設立され、当該事業者と事業契約を締結するため、PFI法と言われる民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものでございます。

契約内容でございますが、事業期間は3にありまして、事業契約締結日から令和19年7月末日までの16年7か月間、契約金額は、61億3,549万6,959円、契約の相手方は、株式会社小平市学校給食サービスでございます。

1枚おめくりいただきまして、概要をご覧ください。

1の事業概要につきましては、これまでご説明させていただいた内容が多くありますので、2の入札状況のところから説明をさせていただきます。

2、入札状況(1) 参加事業者でございますが、いずれも調理運営事業者を代表企業とする3グループが参加いたしました。

(2) 落札者決定方法でございますが、①につきましては、技術提案型総合評価一般競争入札により、価格点及び技術点の合計が、最も高い者を落札者といたしました。

②の価格点につきましては、小平市総合評価方式ガイドラインの算定式に準拠し、価格点を算出いたしました。

2ページをご覧ください。

③の技術点は、外部の有識者を含めた技術提案型総合評価審査委員会を設置し、技術提案の審査を行いました。

④につきまして、小平市総合評価方式ガイドラインに基づき、記載の算定式のとおり総合評価点を算出いたしました。

(3) 審査結果でございますが、3グループの価格点及び技術点の内訳、総合評価点となる合計を記載し、順位を決定しております。

3ページをご覧ください。

(4) 落札事業者でございますが、審査結果において合計が第1位となった株式会社東洋食品を代表企業とするYグループが落札事業者として選定されました。

3の株式会社小平市学校給食サービスの概要でございますが、PFI手法では、落札事業者のグループは、本事業を受託するための特定目的会社を設立いたします。ここでは、落札事業者グループである株式会社東洋食品グループが設立した、株式会社小平市学校給食サービスの概要について記載をしております。

4ページには、敷地の北西方向から見た完成予想のパースを掲載しております。

また、別紙1として、技術点の審査の基準となった評価基準を添付しております。

次に、参考としてお配りしている資料についてご説明いたします。

資料が二つあるかと思えますけれども、一つは、一番下に小平市と書いてある市として公表する事業者の選定結果、もう一つは、審査委員会として公表する審査講評となっており、近日中に市のホームページに掲載する予定でございます。

これまでご説明をしてきた内容と重複する部分もありますことから、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、小平市として公表していく事業者選定結果の6ページをご覧ください。

(2) 加点項目審査の結果でございますが、先ほどご説明いたしました技術点600点満点の結果となっております。落札したYグループが399.00点と最も高い得点となっており、Xグループが349.00点、Zグループが316.50点となっております。

その内訳といたしましては、2番の設計業務に関する事項と5番の運營業務に関する事項において、落札したYグループとほかのグループとの得点に差が生まれているところでございます。

次に、その下の3.4、入札価格に対する価格点の結果をご覧ください。

最下段のところに表がございますけれども、こちらが価格点400点満点の結果でございます。入札価格の低い順にZグループが第1位、Xグループが第2位、落札したYグループが第3位となっております。

7ページ、最後のページをご覧ください。

3.5、総合評価でございますが、技術点及び価格点の合計、1,000点満点を100点満点にした結果、59.07点と総合評価点が最も高かったYグループが第1位となっております。

一つ飛ばしまして、3.7、本市の財政負担の削減効果でございます。

内閣府が示す費用削減効果の算定のガイドラインに基づきまして、市が直接実施する場合の事業費及び本件の落札額を事業期間内の各年度について、貨幣価値の削減率及び金利等の費用を含め積算をいたしました。

その結果、本市が直接実施する場合と比較して落札額では約5.2%、金額にして約2億6,200万円の削減効果が確認されました。

続きまして、審査委員会が公表する審査講評の資料の5ページをご覧ください。

講評でございます。委員会として審査を行ってきました講評を記載しております。

まず、3グループとも民間事業者の創意工夫が盛り込まれ、高く評価できる提案がされたということがありました。

次に、優秀提案として選定されたYグループにつきましては、一つ目として、事業計画におけるモニタリングの実施方法及び地域貢献に対する具体的な提案、二つ目として、設計業務における配置計画及び構造計画、三つ目として、建設工事管理業務における工程管理の徹底及び厨房機器の選定、四つ目として、維持管理業務におけるコスト削減の具体的な提案、五つ目として、運営業務における調理体制の確保及び残滓処理の軽減に向けた工夫等の各提案が高く評価をされております。

審査の項目ごとに各グループに対する個別の講評をしておりますけれども、そちらについては、次ページ以降に記載をしております。

5ページの中段以降でございますが、審査委員会より市及び落札事業者に対して、事業を安定的に遂行する上での要望が示されております。

まず、市への要望でございますが、市に対しては、継続的なモニタリングを通じて、事業者と良好なパートナーシップを構築し、安全でおいしい給食の実現について要望されております。

また、Yグループへの要望につきましては、おいしい給食の実現に向けた手間を惜しまない手づくり給食の推進や地域、社会、経済への貢献及び食育の推進等の提案事項の実施、地場農産物の活用に関する積極的な協力、提案などの要望が示されております。

最後に、資料には記載をしておりますけれども、今後の事業スケジュールについてご説明いたします。

短期的には、11月中旬に仮事業契約を締結し、12月の市議会での議決により事業契約の締結を予定しております。その後、令和3年1月から10月にかけて設計を行ってまいります。その間では、令和3年3月から現在の学校給食センターの解体工事を行います。設計後、令和4年11月までに建設工事を行い、1か月ほどの開設準備期間を挟んで、令和5年2月から新センターの運用開始を予定しております。そのため代替給食につきましては、建設などの期間として令和3年4月から令和5年1月までの1年10か月間を想定しております。

○古川教育長

本件につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○丸山委員

このコロナ禍という状況は、審査には反映されるのでしょうか。

○飯島学務課長

コロナ禍で審査の中身が変わったとか、そこに対して何か変わったということは基本的にはございません。

○丸山委員

コロナ禍で学校給食センターの職員が、感染などが原因で、いろいろと問題が起こる可能性もあります。新型コロナウイルスに関わらず入念にチェックなどの対応がされているので、大丈夫だと思ったのですけれども、質問しました。

○古川教育長

新型コロナウイルスによるスケジュール変更という意味でしょうか。

○丸山委員

そうではなくて、運用などの点においてです。

○川上教育部長

今回、審査委員会が開催されまして、その中で事業者から提案書が出ております。例えば地震が発生した、火災が起きた際の業務継続計画というものがあります。新型コロナウイルス感染症の対応も反映したのものを作るという提案をいただいております。

また、特に調理員のリスクが考えられますけれども、その際の代替の職員の配置などもきめ細かく行っていくということなど、コロナ禍における対応について、事業者から提案をいただいているものでございます。

○丸山委員

ありがとうございます。

○山口委員

市民センターの報告書の総評に対する質問です。5ページで、Yグループの地域貢献に対して具体的な提案が高く評価されたと書いてあるのですが、具体的な内容を教えていただけないでしょうか。

○関口学校給食センター所長

Yグループの具体的な提案ですけれども、大きいところでは、障がい者、高齢者雇用、男女共同参画に関する具体的な提案が出ていたというところで評価されております。

○川上教育部長

補足をさせていただきます。地元の関連で言いますと、今回の特別目的会社におきましては、市内の建設事業者が入っております。建設の場面において、地元の事業者が深く関わってくるといふところでの貢献があります。

また、調理の業務が始まった後の運営におきましても、事業者からは地元の雇用を増やしていく、チーフを除いて何年後かには100%市民の方を雇用していくという提案が出ておりました。そういった意味では相当額、地元での貢献が果たされるのではないかということ、事業者からもその点を考慮した提案がなされています。

○山口委員

ありがとうございました。学校給食センターが給食に関わる家庭だけのものであってはいけないと思いますので、地元の障がい者雇用や市内の業者を建設の段階から積極的に使うこと、後は地場野菜を積極的に使うことなどは、今後、地域へ積極的に発信していただきたいと思います。

○三町教育長職務代理者

今回、まず本当に見通しが立ってよかったというのが第一の感想です。

価格面では高いですが、将来的において市の直営より安くなるということで、たしか以前も直営方式との経営比較はあったと思います。その中で、この程度の額が下がるという予想していたような良い結果なのか、教えてください。

○飯島学務課長

市の公表する事業者選定結果の最後のところでは、約5.2%の削減、2億6,200万円と書かせていただいております。ここが、1回目の入札の際の費用削減効果の試算では約3%程度でした。2回目の入札の公告時点では、3.1%程度の削減効果を見込んでおりました。事業者が決定し、再度計算したところ、5.2%となったものでございます。3社の中では一番高い金額ではありましたが、当初の想定よりは削減率も高くなったということでは、良い結果になったと認識をしております。

○三町教育長職務代理者

分かりました。ただ、気になるのは、こういう計算というのは、実際には後で見ると相当かかってしまったとかそういうことがよくあります。計算上では大丈夫だと言われても、後からということが多々聞いていますので、せっかく良い結果で出ているものですから、このまうまういっていただきたいと思う反面、不安もありますので、その点の見通しはどうなのでしょう。

○関口学校給食センター所長

今回のPFI事業の特徴でございますが、設計・建設、運営・維持管理を一括で発注いたします。ただ、建設したら業務はそこで終わり、運営業務はまた別に決定するというのではなく、

建設を運営会社でもある調理会社が行うなど、全ての業務において一括して責任を負います。契約金額についても一定となり、その金額の中で例えば建設費が上昇しても運営会社が運営費を抑えることで対応するなど、契約期間内において契約金額についても一括で責任を負うことになりますので、原則として金額が上がり下がりすることはございません。

○三町教育長職務代理人

実際にうまくいくことを期待していきたいと思います。ありがとうございました。

○飯島学務課長

1点補足をさせていただきます。契約をする現時点では、人件費の上昇分や金利の上昇分を見込んでこの金額となっております。しかし、今後15年以上の長期の契約になりますので、想定を大きく超える、または大きく下回るといった場合には、契約変更について協議をするという条項はありますので、この金額で契約満了まで行けるかということ、それは市場の状況によって変わる可能性はあるということをつけ加えさせていただきます。

○三町教育長職務代理人

分かりました。ありがとうございます。

○青木委員

学校給食センターが新しくなるということで、これから子どもたちの給食がよりよいものになることを願っております。給食の替わりになるものについては、どういうものを提供するというのは決まっているのでしょうか。

○関口学校給食センター所長

正式な契約の内容を決定するのは今後ですが、見込みとしては、ランチボックス給食、弁当給食方式といった方式を考えております。

○青木委員

ありがとうございました。今までも学校給食センターで作っているメニューは、栄養士の方がメニューを立ててきちんとしたものを出されていたと思いますけれども、その方法は変わらないということでしょうか。

○古川教育長

それは代替給食ということでしょうか。

○青木委員

学校給食センターになった場合についてです。

○関口学校給食センター所長

代替給食、及び新センターの給食につきましても、食材の発注や献立作成につきましても、市の栄養士が責任を持って行います。

○青木委員

ありがとうございます。中学生の給食は、体の成長の大切な時期ですので、ぜひとも給食に関する内容などしっかりしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○古川教育長

ほかにごいませんか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(議案)

○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

議案第25号、令和2年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

○川上教育部長

議案第25号、令和2年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会11月臨時会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金で7,417万4,000円の減、雑入で2,163万5,000円の減でございます。

歳出につきましては、小学校費で1億1,985万4,000円の減、中学校費で3,689万2,000円の減、社会教育費で63万2,000円の増、保健体育費で2,802万6,000円の減、合計して教育委員会が所管する教育費で1億8,414万円を減額いたします。

はじめに、歳入でございますが、事業費の確定により、教育費国庫補助金及び雑入を減額いたします。

次に、歳出でございますが、小学校費及び中学校費の学校管理費につきまして、GIGAスク

ール構想の実施にあたり、タブレットパソコン端末の契約額が確定したことなどから減額いたします。社会教育費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した講座等の実施に向けて、ライセンス料、ハードウェアの整備を行うため増額いたします。保健体育費につきましては、市立学校の臨時休業に伴う給食事業者への補償費支払額が確定したことから減額いたします。

○古川教育長

それでは、質疑に移ります。

○三町教育長職務代理者

I T関係の整備に関わって、他に予算を振り分けたり、中央公民館は新たに事業を起こしたりしています。こういう形で何とか小平市の小学校、中学校のI C T環境の充実のための何か別なものというのは考えられなかったのか。あるいは、考えたけれど使えないのか、何かそういうことがあったら教えてください。

○川上教育部長

今回、G I G Aスクール構想に伴うタブレット端末が入札効果によりまして減額になった関係で、国庫補助金等が連動して減額になります。国庫補助金については、必要台数以上の購入予定はありませんので、これは一旦完結になります。

併せて、補助額が10分の10ではありませんので、臨時創生交付金を活用して、充当しています。使い道ですけれども、高齢者施設、障がい者施設への新型コロナウイルス感染症対策、衛生費として、インフルエンザ予防注射で高齢者の接種が多くなること、商工費として、商業活性化に使われることなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているところに手厚く充てていくというのが、今般の補正内容になっております。教育としても必要なものはあるわけですが、より喫緊の課題のところには振り分けていくというのが今回の補正予算になります。

○三町教育長職務代理者

せっかく教育についている予算がほかに回っていくというのは、もったいないと思いました。理由があろうと小学校、中学校の中でより対応できるものがあればそっちに回してほしいというのが単純な思いです。できるだけ学校の教育活動が幅広くできるような環境だけは確実に整備していただくということを約束していただきたいと思います。

○古川教育長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○山口委員

今の三町委員の話と同じ内容になってしまうかもしれないですけども、小学校、中学校でタブレットを配置し終えるというのが目的ではなくて、今後はそれを使って授業をしていきます。そのために先生方に研修も必要だと思いますし、タブレットの中に入れるソフトウェアにもお金がかかってくると思うのですが、そういったことへの予算は今後どこから出てくるのでしょうか。今回は入ってませんが、来年度からタブレット端末での学習をスタートさせるには必要だと思うので、実際の予算がどういうところから出てくるのか教えてください。

○国富教育指導担当部長

教育内容で考えますと、山口委員おっしゃるとおり、そういったところでの予算というのは裏づけとして必要になります。私どもの立場から言いますと、基本的には研修に関わる費用ですとか、教育活動を充実させるための費用が必要になってきますので、その費用を市全体の様々な使われ方等も考慮していただきながら、教育費に回していただきたいと思っています。

ただ、研修について予算がすごく必要かといいますと、あまり必要なくて、講師の先生をお呼びして、1時間講義していただくというのは、例えば1万円、1万2,000円くらいの予算です。研修以上に何か新しいソフトを導入するとかそういったところに予算が必要になってきます。

○古川教育長

ソフトの購入の予算というのはどうなりますか。

○国富教育指導担当部長

今回購入するものに関しては、ソフトの導入はないものでございます。といいますのは、ソフトがなくても動く「G Suite for school」というシステムがございまして、これはグーグル社が出しているクラウドの中から様々なことができるとともに、文科省や教科書会社等がつくっている学習コンテンツを、高速大容量ネットワークを活用して使えます。今学校にあるものは、ソフトを買ってパソコンの中に入れて使いますので、その使用料が毎年かかってくるのですが、今度はそういったシステムではないので、今現在のところ、大きく予算がかかるということはございません。

○山口委員

ありがとうございました。現時点では、新しいソフトを購入して稼働させるということではなく、タブレット端末が来たらそのまま授業ができるという解釈でいいということで理解しました。

教員の研修には、それほどお金がかからないといった話でしたけれども、今までのペースと研修の仕方では来年度からのスタートに間に合うかということ、学校の先生方の様子を見てみると、なかなか厳しいというような実感を持っています。タブレットを使った教育をしていくということは、不慣れな先生が多いとか、多くの先生が経験したことがないことなので、積極的に研修を詰めていく必要があります。予算が少し余っているのであれば、技術の習得だけではなく、先

生方の意識改革のためにも、使っていただけるといいと思います。子どもたちや家庭のほうはタブレットを使った授業を心待ちにしていますので、積極的に進めていただければと思いました。

もう一点、質問です。公民館事業で、Zoomのライセンス料、ハードウェアの整備などを行うために予算がついているのですが、今後、オンラインを使ってどのように講座などを展開されていくのか、展望をお聞かせください。

○坂本中央公民館長

今回、WEB関連のシステムということで導入を予定しております。公民館の講座につきましては、基本的には皆さんが会っていただいて、そこで交流を深めていただく、そういった場がございます。そういった面から見ると、講座全てをオンライン方式にするという考えは今のところございません。例えば、座学を中心とするようなもの、それから、講演会といったものには向いていると思っています。今後の状況にもよりますが、一つの選択肢として利用できる、そういったものを持ちたいというところに対応しております。現時点では、今年度の講座について具体的にこれによる対応をするかどうか、ここまでは今のところはまだ決めておりません。

○山口委員

ありがとうございました。

○国富教育指導担当部長

先ほどの研修に関わることですけれども、歳入の小学校補助金、中学校補助金の金額については、目的が整備補助金になっておりますので、これ以外の目的には使えないということがまず前提になります。それから、研修等について、私どもも環境整備をしていく中では、研修回数はなるべく多いほうがいいとは思っているのですが、学校の現状として、教育活動の時間と教員の勤務時間の枠組みを考えますと、研修を入れるというのは厳しい状況があります。それから、前回報告させていただいた特別支援に関わる様々な校内委員会のこと、実際の子どもに対しての支援、指導に関わるもの、それからもう一つ新しく入ってくるもの、研修の時間、そこをどう工夫するのかということも今後、考えていかななくてはいけないと思っていまして、校長とも教育活動の時間だとか研修時間の確保ということを来年に向けて研究してまいりたいと思っております。

○丸山委員

何度かICT環境整備についてご寄附をいただいていると思います。本当にご寄附して下さった方には感謝ばかりですけれども、そういう寄附については、ここに反映されているのでしょうか。

○川上教育部長

寄附に関しましては、これまで大体64万程度、9月の中旬の段階で頂戴しております。これ

に関しては、その一部について、夏に補正をしたときに一部財源として入れさせていただいております。それ以降にいただいた寄附については、まだ活用までは至っていませんけれども、ICT環境の充実というのは、ここが出発点になりますので、今後、活用の場面というものは必ず出てきますので、そのときにしっかりと活用させていただきます。

○丸山委員

寄附によってICT環境が充実しているということをいろいろなところでご掲示いただいて、感謝を伝えてほしいと思います。

○古川教育長

ほかに何かございますでしょうか。

それでは質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を省略し、採決を行います。

議案第25号、令和2年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに
ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会10月臨時会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会